



公益社団法人

全国有料老人ホーム協会

News Release

2023 年7月7日

報道機関各位

2023 年度

「高齢者向け住まい紹介事業者のための基礎講座」のご案内

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(理事長:中澤 俊勝、所在地:東京都中央区)は、関係団体である高齢者住まい事業者団体連合会(以下、高住連※といいます)(代表理事:市原 俊男)の活動を通じて、高齢者向け住まいに係る業界共通の課題に取り組んでいます。

2023 年度「高齢者向け住まい紹介事業者のための基礎講座」の受付を開始しており、第 1 回目の申込受付は 7 月 12 日までです。7 月 31 日までの受講を希望される場合は、ぜひこの機会にお申込みいただきますようお願いいたします。詳細は以下のリンク先をご確認下さい。

eラーニング案内のリンク

https://koujuren.jp/news_detail.php?c=2&id=70

高住連では、高住連ホームページの紹介会社紹介ページで、基礎講座を受講された職員がいる法人名に「★」をつけるなど、基礎講座の受講者を PR する取り組みを進めています。

基礎講座は、紹介事業者の相談の質向上に向けた取り組みであり、入居までのプロセスに関わる基礎知識を体系的に整理しております。介護運営事業者に所属されている相談員の方にとっても、これまでの経験を体系的に学ぶ教材として適しているため、紹介事業者にかかわらず介護運営事業者の皆様におきましても、ぜひご受講ください。

受講時間は 2 時間となっていますが、オンデマンド方式でのためいつでも視聴が可能です。受講費用は 2,750 円、領収証の印刷も可能です。お気軽にお申込みください。

(2023 年度 開催予定)

通算開催回数	視聴期間	申込受付期間
第 3 回	6 月 1 日～ 7 月 31 日	5 月 19 日～ 7 月 12 日
第 4 回	9 月 1 日～10 月 31 日	8 月 21 日～10 月 12 日
第 5 回	12 月 1 日～ 1 月 31 日	11 月 20 日～ 1 月 12 日
第 6 回	3 月 1 日～ 3 月 31 日	2 月 20 日～ 3 月 12 日

※ 高住連とは

高齢者向け住まいに関わる以下の3団体で運営する、高齢者向け住まいの共通課題に取り組んでいる団体です。

公益社団法人全国有料老人ホーム協会

一般社団法人全国介護付きホーム協会

一般社団法人高齢者住宅協会

◆本リリースに関するお問合せ先

〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アット・イー日本橋ビル7階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会 事業部 稲田

電話/03-3272-3781 E-MAIL/info@yurokyo.or.jp

○【参考】公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 とは

全国有料老人ホーム協会は、有料老人ホーム利用者の保護と、ホームを設置・運営する事業者の健全育成を図ることを目的に設立された、老人福祉法第 30 条にも規定されている内閣府認定の公益社団法人です。

有老協の業務は、
老人福祉法
第 31 条の 2 に
規定されています。

1. 老人福祉法及び関係諸法令を遵守させるための会員に対する指導・勧告等
2. 契約内容の適正化及び入居者保護を図り、それらのための指導・勧告等
3. 会員ホーム入居者からの苦情の解決
4. ホーム職員の資質向上のための研修
5. 有料老人ホームに関する広報その他協会の目的を達成するため必要な業務

主な事業内容は「入居者保護」「事業者の運営支援」「自治体との連携」の 3 つを柱としています。

入居者保護事業として、入居者生活保証制度・入居者生活支援制度の運営や、苦情対応委員会設置のもと、苦情相談を受け付けています。同時に、入居検討者への情報提供事業として、有料老人ホーム等の情報提供を目的とした“有老協・リビング倶楽部”(会費無料)の運営をはじめ、入居相談や有料老人ホームへの理解を深めていただくため、各種講演会への講師派遣などの啓発普及活動、「有料老人ホーム基礎知識(冊子)」や情報誌の発行等を行っています。

事業者への運営支援事業として、有料老人ホーム事業にかかわる様々な調査研究、入居契約書等の各種ガイドラインの策定、ホーム全体のレベルアップを目的とした職員研修の実施、サービスの質の確保・向上を目的としたサービス第三者評価事業などを行っています。

自治体との連携として、全国の自治体が実施する事業者向け研修や集団指導への講師派遣や研修業務の受託、当協会ホームページ等で情報発信する等自治体の指導監督業務のサポートを行っています。

当協会は、有料老人ホーム事業の健全発展を通し、高齢化の進む日本において、活力ある社会づくりに寄与するべく、活動を続けています。

■目的: 有料老人ホームの入居者の保護と有料老人ホーム事業の発展

■設立: 昭和 57 年 2 月/平成 3 年 改正老人福祉法に規定/平成 25 年 4 月 公益法人へ移行

■理事長: 中澤俊勝

■所在地: 東京都中央区日本橋 3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル 7 階

■協会事業: 入居者生活保証制度の運営

有料老人ホームの入居、苦情に関する相談事業
契約内容の適正化と入居者の保護
職員の資質向上のための研修事業
自治体からの業務受託事業
調査研究事業、啓発普及事業 等



鶴のマークは全国有料老人ホーム協会(有老協)会員ホームの証です。
私たち有老協は、誰もが笑顔で安心して暮らせる有料老人ホームを
増やすための取り組みをしています。